

## 平成19年9月定例議会

平成19年9月11日

### 村長提案説明

本日ここに、平成19年朝日村議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、提出議案の説明に先立ちまして、今朝日村の直面しております懸案事項について申し上げます。

まず、村民が安心して暮らせるための財政の健全化についてでございます。去る9月8日の報道で、県内市町村の財政健全度を示す実質公債費比率が公表をされました。今朝日村は22.3%で、前年度より0.1%よくなりましたが、数字的には前年度と変わっていない厳しい状況でございます。国は、本年度算定方式を一部変更し、公有林整備にかかわる償還金を新たに分子に加えたため、他の市町村も数字が上昇したものと思われる。

しかしながら、国は実質公債費比率を18%という指標は変えておりませんので、算定方式が一層厳しくなった状況のもとで、今朝日村は今後とも健全財政の目安である18%以下への取り組みについて、職員の英知と職員の新しい感覚での積極的な取り組みに期待をし、行財政改革プラン策定に向けた取り組みをまいります。

次に、A Y T施設機器類の放送機器の更新についてでございます。

去る8月28日の臨時会におきまして、ご承認をいただきましたA Y T告知放送につきましては、各地区の常会においても了承いただいたことにより、現在県営中山間総合整備事業による実施設計について県農政部と詰めている段階でありまして、実施設計に当たっては、必要に応じて議会の皆様及び情報検討委員会でも協議をしてみたいと考えております。

なお、来年度には告知放送設備が更新できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、社会的な生活基盤、生産基盤でありますインフラストラクチャー、いわゆるインフラ整備はいつの時代にあっても重要な要素を占めておりますが、社会資本の道路整備につきましては、従来から松本市、山形村との1市2村による県道新田松本、土合松本、松本空港線整備促進期成同盟会を、また塩尻市との1市1村による県道御馬越塩尻停車場線整備促進期成同盟会、そして塩尻市、波田町、山形村との1市1町2村による筑摩野幹線道路等整備促進期成同盟会の、これら3つの期成同盟会にかかわります朝日村要望の共通事項といたしまして、西洗馬バイパスについて今後県に対し積極的な働きかけをしてみたい所存でございます。

次に、古見原工業団地に3.7ヘクタールのカンロ株式会社の誘致について申し上げます。

この件につきましては、去る7月2日付で県農業開発公社から3億1,176万1,000

円で農地の買戻しを行いました。手続をしておりました農振解除が8月23日付で許可になり、その後8月24日村の農業委員会において、農地転用が許可をされ、現在県の機関に農地転用申請及び開発行為許可申請の手続中でありまして、大変な遅れを来してまいりましたが、今月末には事務手続が終了する見通しとなっております。その後造成工事に着手し、売買契約に進む予定でございます。そこで、去る6月定例会でご報告申し上げましたが、昨年3月カンロ株式会社との仮契約がことし9月末をめどとした引渡し契約になっていることから、近々に仮契約の平成19年9月末日を平成20年2月末日に変更する覚書を締結してまいり所存でございます。

次に、平成17年に誘致をいたしました石川島芝浦機械株式会社について申し上げます。

本年4月に株式会社IHI芝浦と社名変更をされておりまして、去る9月3日、西村社長さんとお話しをする機会がありました。当初計画では3期工事まで予定されており、本年度中に2期工事に着手する計画とお聞きをしております。

次に、新山際（横出ヶ崎）住宅団地の分譲状況について申し上げます。

去る6月議会において、議員からご質問いただいておりますが、平成14年に分譲を開始し既に5年目を迎えております。団地造成42区画の分譲計画のうち5区画が未処理でありましたが、この7月、8月において2区画が分譲でき、残り3区画となっております。いずれにいたしましても、分譲開始から時間がたち過ぎておりまして、完売ができませんと村土地開発公社の財政を圧迫することはもとより、ひいては責任問題にも発展いたしかねませんので、議員の皆様を初め村民の皆様方のご理解、ご協力をいただき、完売に向け一層の努力をしてまいり所存でございます。

次に、あさひプライムスキー場の運営について申し上げます。

平成4年のオープン以来15年目を迎えましたが、この間有料の最高の入場者は平成7年の6万2,000人をピークに、昨年度は3万2,800人と約半数の有料入場者に減少をしてきております。一般会計の持ち出しは村単の債務返済を含め1,200万円となっております。入場減の原因につきましては、バブル崩壊の後遺症から現在実感のない景気回復を迎えていても、社会経済状況の低迷、少子社会による人口減少時代の突入等々、さまざまな要因があろうかと思っておりますが、今まではスキー場運営のプロが不在であったことも重要な要素ととらえております。そこで、この厳しい運営を乗り越えるために、指定管理者による運営を来年度平成20年度から導入し、魅力あるスキー場の存続に取り組んでまいり所存でございます。

次に、昨年7月の豪雨災害の復旧状況について申し上げます。

当朝日村地籍にも大きなつめ跡を残しました災害は、林道で13カ所、河川で5カ所の災害復旧に取り組んでまいりましたが、鎖川4カ所及び西洗馬内山沢で1カ所の、計河川5カ所はおかげさまで、この8月までに総工事額1億1,909万1,000円を投入し復旧いたしました。また、林道におきましては、鉢盛山線で6カ所の災害のうち5カ所、

中俣沢線で5カ所のうち3カ所、檜俣沢線で2カ所のうち1カ所までがこの8月までに完成をしておりますが、残り4カ所が工事の継続中でありまして、年内をめどに取り組んでいるところでございます。総工事額は6,478万5,000円となっております。このような状況に伴いまして、鉢盛への登山道は今年度通行止めを余儀なくされておりますので、村民の皆様方のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例3件、決算8件、補正予算7件でございます。まず条例についてご説明を申し上げます。

議案第77号につきましては、本年度2月、行政手続オンライン化法が施行されたことに伴いまして、本年10月から県内一斉に電子申請による手続が開始されることにより、詳細を条例で定めるものでございます。これによりまして、従来用紙による手続きがインターネット等を利用して行うことができ、国として画期的なスタートの年と言えるものでございます。

議案第78号及び79号につきましてはでございますが、これは朝日村スクールバス設置条例、朝日村通学バス設置条例の制定についてでございます。このことにつきましては、従来規定で定めておりましたが、バスの利用料が伴いますので、正しく条例に定め直すものでございます。

次に、平成18年度決算の認定についてでございます。

一般会計と7つの特別会計につきまして、議案第80号から87号まででございます。監査の結果、数値的には別冊決算書の決算明細書の会計別、総括表どおりとなりましたので、監査委員の報告書を添えてご提案いたしてございます。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後行政運営に生かしてまいり所存でございます。

次に、補正予算について説明をいたします。

議案第88号でございますが、平成19年度朝日村一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,421万円を増額し、予算総額を24億797万円とするものでございます。

歳入の主なものは、県費支出金の482万3,000円、老人保健特別会計からの繰入金1,175万2,000円、県市町村振興協会の交付金ほかの720万5,000円でございます。

歳出の主なものは、農林水産業費における食の安全・安心確保事業の480万円、商工費のあさひプライムスキー場特別会計への繰り出し497万8,000円、土木費の道路補修工事費560万円、ほか村内各施設の修繕費をお願いをしております。

次に、議案第89号でございます。平成19年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてをご説明申し上げます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 850 万円を増額して、予算総額を 4 億 2,285 万円とするものでございます。

主なものは、国民健康保険税の確定により 1,200 万円の税収の減額と退職者の療養給付費の急激な伸びに対応するため、繰越金 1,349 万 2,000 円を計上するものでございます。

次に、議案第 90 号 平成 19 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 916 万 7,000 円を増額して、予算総額を 3 億 1,246 万 7,000 円とするものでございます。

主なものは、前年度事業実績により介護給付金の精算還付によるものでございます。

次に、議案第 91 号 平成 19 年度朝日村老人保健特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,184 万 3,000 円を増額して、予算総額を 4 億 7,084 万 3,000 円とするものでございます。

主なものは、前年度の精算によるものでございまして、一般会計よりの借入金を返還するものでございます。

次に、議案第 92 号 平成 19 年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 36 万円を増額して、予算総額を 1 億 3,728 万円とするものでございまして、主なものは、繰越金を充当し本管等の修繕に充てるものでございます。

次に、議案 93 号 平成 19 年度朝日村下水道特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 120 万円を増額して、予算総額を 4 億 1,734 万円とするものです。

これは、ピュアライン施設の汚泥脱水機制御盤修繕をするためのものでございまして、繰越金で充当するものでございます。

次に、議案第 94 号でございます。平成 19 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 393 万 9,000 円を増額して、予算総額を 5,534 万 9,000 円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金の減により一般会計からの繰入金 497 万 8,000 円をお願いし、第 2 リフトのワイヤの取りかえ及びカルテットホールのボイラー故障による修繕費 393 万円を充て、修繕したいとするものでございます。

そのほか、追加提案につきましては、あすの本会議でお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申し上げましたが、決算につき

ましては会計管理者から説明を行い、条例・決算の附属予算に關しましては担当課長及び担当者から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。